縦覧期間 4月1日~8月1 日

《縦覧制度》

か確認できるようにするた と比較して価格が適正である め、地方税法第四百十六条の 納税者が、他の土地や家屋

が必要です。 持参してください。 また、代理人の方は委任状 本人を確認できるものを

(縦覧期間)

4月1日(金)~

※土・日曜日 縦覧時間 祝日を除く 8月1日(月)

午前8時30分~

午後5時15分

○家屋 構造、 所在、 家屋番号、 床面積、 価格 種類、

○土地 所在、 地番、 地 貝 地積、

覧に供します。 規定に基づき、縦覧帳簿を縦

希望される方は運転免許証

《固定資産課税台帳の

納税者または代理人

【縦覧できる人】

固定資産税(土地・家屋)の

熊石総合支所地域振興課

財務課課資産税係

(縦覧場所)

覧を求めることができます。 借家人の方は契約書も必要で 持参してください。借地人、 や家屋の課税台帳について閲 人、借家人は、関係する土地 固定資産税の納税者や借地 希望される方は運転免許証 本人を確認できるものを

が必要です。 また、代理人の方は委任状

【閲覧手数料】

一物件300円

証明書の交付】

固定資産課税台帳の閲覧を

帳に記載されている事項の証求めることができる方は、台 明書を求めることができま

は、一物件300円です。 なお、 記載事項証明手数

(固定資産名寄帳の閲覧)

ができます。 税者・所有者は閲覧すること 台帳の閲覧と同様に、その納 とめた名寄帳についても課税 固定資産の所有者ごとにま

※所有者名や課税標準額につ

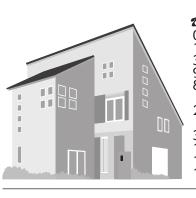
いては、開示されません。

《固定資産 評価証明書の交付》

要です。 登記官の印を押した書面が必 付申請にあたっては、法務局 定資産評価証明書について 不動産登記用に使われる固 無料で交付しますが、交

(問い合わせ先)

熊石総合支所地域振興課 **3**01398-2-3111 | 1 1 4



延滞金徴収について令和4年度からの

入湯税、 車税(種別割)、町たばこ税、 町民税、 国民健康保険税、

【問い合わせ先

熊石総合支所地域振興課

ほか、納期限の翌日から納付 ない場合には、督促手数料の 護保険料、後期高齢者医療保 で、ご注意ください。 算した延滞金を徴収します。 険料を納期限までに納付され 分から適用)から、町道民税 日までの延滞日数に応じて計 (普通徴収・特別徴収)、法人 し押さえの対象となりますの 納期限内納付をお願いしま 延滞金のみの滞納も財産差 令和4年度(4月末納期限 固定資産税、軽自動 介

財務課納税係

☎01398-2-3111

令和3年分所得税等 確定申告期限 の個別

の間、 ついては、4月15日(金)まで 型コロナウイルス感染症の影 事業者)の申告について、 法は国税庁HPを参照くださ ることができます。手続き方 告・納付期限の延長を申請す 響により申告等が困難な方に 費税および地方消費税(個人 復興特別所得税、贈与税、 令和3年分の所得税および 簡易な方法により申 消 新

e-Taxが便利ですので、ご利 用ください。 フォンによる自宅からの また、パソコンやスマー

(問い合わせ先)

八雲税務署



国税庁HP

八雲税務署からのお知らせ